

海外經濟戰略対策特別委員会會議錄

平成28年11月 1 日

場 所 第4委員会室

平成28年11月1日（火曜日）

午前9時59分開会

会議に付した案件

○概要説明

総合政策部、商工観光労働部、教育委員会

1. 企業や大学等と連携した人財の育成・確保について
2. 学校教育によるグローバル人材育成の推進について
3. 海外との多様な交流の促進等について
4. ホストタウンについて

○協議事項

1. 次回委員会について
2. その他

出席委員（12人）

委員	長	田口雄二
副委員	長	中野一則
委員		緒嶋雅晃
委員		蓬原正三
委員		中野廣明
委員		黒木正一
委員		日高陽一
委員		満行潤一
委員		高橋透
委員		渡辺創
委員		重松幸次郎
委員		凶師博規

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

総合政策部

総合政策部長	永山英也
総合政策部次長 （政策推進担当）	井手義哉
総合政策課長	松浦直康
フードビジネス 推進課長	重黒木清

商工観光労働部

観光経済交流局長	武田宗仁
オールみやざき 営業課長	酒匂重久

教育委員会

学校政策課長	飯干賢
学校支援監	金子文雄

事務局職員出席者

政策調査課主査	森田恵介
政策調査課主幹	黒木誠

○田口委員長 それでは、ただいまから海外経済戦略対策特別委員会を開会いたします。

本日の委員会の日程についてでありますがお手元に配付の日程（案）をごらんください。

本日は、総合政策部、商工観光労働部、教育委員会から「みやざきグローバル戦略」におけるグローバル人材の育成・確保や海外との連携・多様な交流の促進における現状等について説明をいただきます。その後、次回委員会等について御協議いただきたいと存じますが、このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 それでは、そのように決定いたします。

では、執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時0分休憩

午前10時1分再開

○田口委員長 それでは、委員会を再開いたします。

本日は、総合政策部、商工観光労働部及び教育委員会においでいただきました。

執行部の皆さんの紹介につきましては、お手元に配付の出席者配席表にかえさせていただきます。

それでは、執行部からの説明をお願いいたします。

○永山総合政策部長 おはようございます。総合政策部の永山でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

まず、初めにお礼を申し上げます。委員の皆様方には、先般の海外調査におきまして、県の香港事務所を初め、本県とつながりのある現地の企業や関係機関など調査をいただき、まことにありがとうございました。

本日は、お配りをしております海外経済戦略対策特別委員会資料の下のほう、目次にありますとおり、宮崎グローバル戦略のうち、戦略の4、グローバル人材の育成・確保について2項目、戦略の5、海外との連携・多様な交流の促進に関して2つの項目に関する取り組みをそれぞれ担当課長から説明をさせていただきます。

私からは以上でございます。よろしく願いいたします。

○重黒木フードビジネス推進課長 フードビジネス推進課です。私のほうからは、グローバル戦略に位置づけられております企業や大学等と連携した人材の育成・確保について御説明いたします。

委員会資料の1ページをお開きください。

産業人財育成、全体的な説明ということになりますけれども、まず、1の現状と課題でございます。

現在、本県では、地方創生の取り組みを進めているところでございますけれども、その実現に向けましては、県内産業の成長産業化を促して、良質な雇用の場を確保していくことが重要であると考えております。そのためには、県内産業を担う人材をいかに育成し、確保していくかが課題となっているところでございます。

このような認識のもと、2にありますとおり、産学金労官が一体となりまして、産業人財の育成と若者の県内への定着・確保を図るための「みやざき産業人財育成プラットフォーム」、これを本年4月に設立したところでございます。

現在、このプラットフォームやこのプラットフォームの下に設けましたワーキンググループなどで、求める産業人財像の明確化ですとか、課題の掘り起こし、こういった今後の人材育成に向けた検討を行っているところでございます。

この次の2ページをごらんください。

横の図になっておりますけれども、産業人財の育成・確保に向けましたプラットフォーム構成機関それぞれの役割をお示ししております。

四角の中に5つございますけれども、まず、左上の四角の「産」の役割でございます。まず、個別の企業に対しましては、企業見学ですとかインターンシップの積極的な受け入れ、こういったことはもちろんのこと、大学などの人材を送り出す側に対する求める産業人財像の提示などを、また、産業団体には、人材育成事業への参画の呼びかけや、人材育成プログラムの実施・提供など、産業界が全体として人材育成の意識が高まり、活発な取り組みが展開されるような役割をお願いしているところでございます。

その右の四角でございますけれども、「学」の役割でございます。小中高校には、宮崎への誇りや愛着心を育む取り組みの推進や地元の企業を知る機会の提供、また、大学等の高等教育機関には、産学官連携によるキャリア教育の推進や地域や地元企業との連携を深める事業の推進など、県内企業等と連携しました取り組みを進めていただくこととしております。

そのほか、下のほうの金融機関や労働団体につきましても、それぞれ県内企業への支援や情報提供、また、働きやすい職場環境の改善等の提案をお願いしているところでございます。

その上で、我々「官」の役割でございますけれども、プラットフォーム構成機関間の連絡調整等を図りながら、各構成機関とともに、インターンシップを初めとする若者の地元定着に向けた施策を展開してまいることとしております。

資料の1ページにお戻りください。3の産業界や大学等との連携による産業人財育成の取り組みでございます。

今年度展開しております具体的な取り組み内容につきましては、次の3ページのほうから記載しておりますので、そちらのほうで説明したいと思っております。3ページをお開きください。

資料の上段、上のところに、太い矢印でお示しておりますけれども、県では、現在、高校生、大学生、社会人、それぞれの段階に応じました産業人財育成の取り組みを進めているところでございます。

資料の下のほうから御説明いたします。資料の一番下の四角でございますけれども、まず、高校生、大学生の段階では、宮崎で学び働くことへの理解の醸成、こういったことから進めていこうと考えておまして、一番下の四角でございます、「キャリア発見セミナー」ですとか、

宮崎の郷土や文化について学ぶ「コーディネーター講座」、こういったものを実施しております。

その上の四角でございますけれども、県内就職につながっていく取り組みとしまして、まず、県内企業をよく知っていただくということで、「短期インターンシップ事業」等をやっております。また、その上の、今度は企業をより深く知っていただくための取り組みとしまして、学生が企業等とともに企業等が抱える課題解決に取り組む「課題解決型卒業研究テーマ事業」ですとか、企業ニーズに応じた1カ月間程度の実践的なプログラムを実施する「中・長期インターンシップ事業」、こういったものを実施することとしております。

また、その上の四角囲みになりますけれども、海外人材の育成策としましては、グローバルな視野を持ちながら県内企業の発展を伝えることのできる人材育成を図る取り組みとしまして、まず、短期の海外インターンシップを行います「グローバル人材育成事業」というのを行っております。次に、比較的、中・長期の取り組みとしましては、学生が県内企業でのインターンシップと、数カ月から大体1年弱ぐらいの留学をセットで行います「トビタテ留学JAPAN地域人材コース」といったものに、大学や企業等と連携して取り組んでおります。また、その上で、一番上の四角でございますけれども、起業を目指す人材の育成にも取り組むこととしております。

最後に社会人という段階に対しましては、資料の一番右でございますけれども、今年度から、「ひなたMBA（みやざきビジネスアカデミー）」というものをスタートさせておまして、広い視野や戦略性などの実践的で高度な理念を持って地域経済を牽引することができる人材の育成

を図る、多様で体系的な人材育成プログラムを展開しているところでございます。

産業人財の育成につきましては、すぐに効果が見えにくいといった部分もございませうけれども、引き続き、大学や企業等と連携を図りながら、また、県内産業界の御意見等もお伺いしながら、若者の地元定着と県内産業を支える人材づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

私のほうからは以上でございませう。

○飯干学校政策課長 学校政策課関係につきまして、特別委員会資料により御説明いたします。

4ページをごらんください。

学校教育によるグローバル人材育成の推進についてであります。

1の現状と課題であります。変化の激しい社会を見守る生徒がたくましく生き抜くために、学校においては、自国や郷土の歴史、伝統文化等を十分に理解した上で、異文化を理解し、国際化に柔軟に対応できるグローバル人材の育成が求められております。

そのため、県教育委員会では、グローバルリーダーの育成を目指し、五ヶ瀬中等教育学校及び宮崎大宮高等学校の県立学校2校が取り組む「スーパーグローバルハイスクール（SGH）事業」を支援するとともに、外国語指導助手（ALT）の活用による国際理解教育の推進や、英語教員の研修による外国語教育の推進等に取り組んでまいりました。

今後は、より広い視野を持ったグローバル人材及びグローバルリーダーの育成を目指し、SGH事業をモデルとした人材育成や、県内高校生の海外留学支援等を促進する必要があります。

2の学校教育によるグローバル人材育成に向けた今後の取り組みであります。1）国際理

解教育の推進については、4点ございませう。

1点目に、小中学校では、ふるさと学習を通して郷土の歴史や伝統文化等を理解し、高等学校では、地域の現状分析や課題解決を探求する活動を行うことで、自国や地域への理解を深める学習の一層の充実を図ってまいります。

2点目に、児童生徒が世界に目を向ける契機となるようクラブ活動や学校行事等、外国語の授業以外における外国語指導助手（ALT）のより一層の活用を図ってまいります。

3点目ですが、SGH事業の取り組みをモデルとして、人材育成につながる課題研究等が各学校においても効果的に実施できるよう成果のまとめと普及を図ってまいります。

最後に、4点目として、海外からの留学生の受け入れや校内における留学生と生徒たちとの交流を奨励してまいります。

次に、2）外国語教育の推進については2点ございませう。

1点目に、外国語教育の授業研修を通して、全ての小学校教員の指導力向上を図ってまいります。

2点目に、小中高それぞれに、英語教育を推進するリーダーを育成し、そのリーダー同士が共通理解を図る機会を設け、小中高が連携して、英語によるコミュニケーション能力を育成する体制を構築してまいります。

最後に、3）の海外留学の促進につきましては3点ございませう。

1点目に、全県立高等学校、中等教育学校に配置した留学支援担当者を通して、進路指導におけるグローバル意識の向上や海外留学の促進を図ってまいります。

2点目に、県内の高校生が、自分自身や自分の住む地域のよさを再確認しつつ、世界に目を

向けることにつながるよう留学生やALTと交流、活動する研修会（「ワールドキャンプ in h i n a t a」）の内容や対象を検証し、海外への興味・関心の喚起及び留学への意識づけを図ってまいります。

そして、3点目でございますが、より多くの県内の高校生が参加できるよう国庫補助を活用した短期留学プログラムを開発してまいります。

以上でございます。

○酒匂オールみやざき営業課長 オールみやざき営業課でございます。

委員会資料の5ページをお開きください。

オールみやざき営業課からは、海外との多様な交流の促進等について御説明をいたします。

まず、1の現状と課題であります。

県では、これまで、東アジアを対象とした交流事業の実施による国際交流の促進や、海外からの賓客の受け入れなどによる人的ネットワークの強化・拡大に取り組んできております。

また、県内企業の海外展開や、このような国際交流を担い得る人材の育成を図るため、ジェトロなど関係機関等と連携して、経済国際化セミナーなどの開催に取り組んでいるところであります。

(2)の課題でございますが、海外自治体との連携強化や多様な主体による交流促進は、県民の皆様の国際理解の促進はもとより、本県がアジアを初めとする世界市場をターゲットに県産品の輸出などを図る海外への展開促進や観光誘客などの海外からの誘致推進を図る上でも重要でありますことから、今後とも、市町村、民間団体及び関係機関等と十分に連携しながら、海外との多様な交流・人的ネットワークの拡大に取り組む必要があると考えております。

続きまして、2の交流促進等の主な取り組み

であります。

まず、(1)の海外自治体や関係機関との連携強化としましては、1つ目にありますとおり、韓国ソウル特別市との間で飲食店や宿泊施設などの対象施設の割引を相互に行う「観光交流推進キャンペーン事業」の実施やベトナム国ナムディン省と農業技術者の受け入れや、共同研究などを行う農業振興に関する連携、さらに、台湾や韓国の博物館との学术交流、宮交ボタニックガーデン青島とシンガポール植物園との姉妹提携、台湾塾をきっかけとした高雄市農業局や台湾農業関係者との交流に取り組んでおります。また、在外県人会の周年行事への参加などにより人的交流を継続するとともに、インドネシア、ベトナム、ミャンマー等の開発途上国から海外技術研修員の受け入れにも継続して取り組んでいるところであります。

資料の6ページをごらんください。

(2)の多様な分野・主体による交流の促進としまして、本県と台湾との文化、スポーツ分野における相互交流のきっかけづくりを行い、草の根レベルでの交流を促進します「東アジア民間交流促進事業」の実施や、韓国との小中高校生の相互交流により、お互いの伝統や文化を理解し合い、国際交流の促進を図る「アンニョンハセヨ！少年少女国際交流事業」の実施、さらには、宮崎空港発着の定期路線を活用しまして、海外でビジネス展開を図る事業者や修学旅行などの海外研修への支援を行っております。

このほか、台湾を初めとするアジア諸国を相互に訪問したり、市町村や関係機関が実施します交流事業に対する支援や助言にも取り組んでいるところであります。

次に、(3)の国際ビジネスや国際交流を担う人材の育成としまして、ジェトロ宮崎貿易情報

センターとの連携による貿易投資相談窓口の設置や経済国際化セミナー等の開催、県海外事務所や県輸出促進コーディネーターによる県内企業の海外展開等に関する相談対応を行っているほか、県国際交流協会等による県民への国際理解講座や国際ボランティア養成講座の開催、さらには、在住外国人と県ホテル旅館生活衛生同業組合などの民間団体との意見交換会の開催などに取り組んでいるところであります。

最後に、3の成果指標であります。

みやざきグローバル戦略におきましては、県民の出国率、これは、県人口に対する出国者数の割合でありますけれども、これを成果指標の一つに掲げているところであります。

表にありますとおり、平成27年の実績は3.9%で、前年の4.4%から0.5ポイント減少しておりますが、これは、円安や国際テロなどによる影響と思われるため、全国的にも減少の傾向が見られているところであります。

出国率はこのような外部要因に左右される面もございますが、平成30年の目標値であります5.0%を目指し、今後とも市町村や関係機関等と十分に連携を図りながら、海外との多様な交流、人的ネットワークの拡大に努めてまいりたいと考えております。

オールみやざき営業課からは以上であります。

○松浦総合政策課長 私からは、ホストタウンについて御説明をさせていただきます。

委員会資料の7ページをごらんいただきたいと思います。

ホストタウンといいますと、位置づけといたしましては、グローバル戦略の後、海外との連携、多様な交流の促進の中に位置づけがなされているものでございます。

1の制度の概要であります。1の目的と

いたしましては、2020年の東京オリンピック・パラリンピック大会におきまして、多くの選手、あるいは観客の皆様が来訪されるというふうなことでありますので、これを契機に地方と、そういう関係者との人的・経済的・文化的な相互交流を深める、そういうような形で地域の活性化を推進していこうというものでございます。

(2)のそもそもホストタウンというものがどういうものかということでもありますけれども、この2020年の東京大会の前後を通じまして、その住民等との交流を促進していこうという地方公共団体の中で国の登録を受けたものというのが、ホストタウンというふうなことになります。

どういう方々との交流を想定しているかということではありますが、(ア)にありますように、まず、大会に参加する選手、(イ)にありますように、その参加国・地域の関係者の方々、参加する方々です。それから、(ウ)にありますように、日本人のオリンピック・パラリンピアン、関係国に関係が深い方々ということになりますが、米印にありますように、このホストタウンに登録されたことがそのまま事前合宿等の誘致等が約束されるというものではありませんので、このホストタウンに登録をされるということは、いわばそういうふうな対象国との話し合いをしていく切符を手に入れるというふうなことになるかなと思っております。

(3)であります。このホストタウンを推進するための地方財政措置であります。関係府省庁による支援制度等も含まれているようでもありますけれども、あわせまして、交流等に必要な経費に対しまして、特別交付税の措置でありますとか、あるいは事前合宿等のために必要不可欠な競技施設の改修等が出てくる場合には、地方債措置等が設けられるというふうなこ

とになっておりますので、そういった意味での支援があるということでございます。

2の登録の状況であります。これまで2回の登録が行われておまして、第一次、ことしの1月でしたけれども、本県ではドイツを相手国といたしまして、県、宮崎市、延岡市、小林市が登録をされております。

それから、第二次がことしの6月でありましたけれども、イタリアを相手国といたしまして、県、宮崎市、西都市が登録をされております。

全国では、この2回の登録の手続の中で91件というふうな状況でございます。

実際には、この登録、まだ第三次、第四次というふうなところで国のほうが考えておるようでございますので、そういったところに向けて、関心のある市町村と一緒に取り組んでまいりたいというふうに考えておまして、3にありますように、市町村との連携・協力というふうなことで、ことし2月、それから、10月に市町村向けの説明会、あるいは国の担当の方をお迎えしまして、個別の相談会といったようなものも実施をしたところでございます。

国のほうでは、今月中でおおよそ3回目の登録の手続をしたいというような意向でありますので、関心のある市町村と一緒に、ここに何とか登録できるように取り組んでまいりたい、それから、その後の交流活動等についての検討も当然必要になってまいりますが、これについては、これから詰めてまいりたいというふうに思っております。

私からは以上でございます。

○田口委員長 ありがとうございます。執行部の説明が終わりました。

御意見、質疑がございましたら発言をお願いいたします。

○黒木委員 一番最初説明がありましたフードビジネス課から出た中で、インターンシップが何度か出てきましたけれども、これは、今、宮崎県内でどのような規模で行われているのか、現状について教えていただきたいと思っております。

○重黒木フードビジネス推進課長 委員会資料の3ページにございますインターンシップ事業について御説明いたします。

四角の中の下から3つ目の四角、「短期インターンシップ事業」でございますけれども、こちらにつきましては、今現在、ここの事業でやっているインターンシップにつきましては、平成28年度、今年度でございますけれども、214名の方を、県ですとか、あるいは県内企業でインターンシップ体験をしたところでございます。

実は、県事業以外でも、別途大学で独自にやっているものもございまして、今申し上げました214名以外にも独自分ということでそれぞれの大学でやっておまして、それが大体200名以上はいるのかなというふうに考えております。

あとは、「中・長期インターンシップ事業」ですとか、「課題解決型卒業研究テーマ事業」、こういったものにつきましては、今年度、今から実施するところもございまして、まだ確定した数値でございませぬけれども、「中・長期インターンシップ事業」につきましては、一応2月ぐらいに予定しておまして、これについては20名程度の参加を募集していきたいというふうに考えております。

あと、「課題解決型卒業研究テーマ事業」につきましては、今年度、4大学23件で実施しているところでございまして、これも、今後、各企業と学生がいろいろ取り組みながら事業を実施していくことにしております。

○黒木委員 これ県外と県内の大学はどれぐら

いあったんでしょうか。

○重黒木フードビジネス推進課長 今申し上げたものは全て県内企業を対象にしたものでございます。県内大学が県内の企業にやっている事業でございます。

済みません。失礼しました。県外大学からも参加をいただいております、先ほど申し上げましたように、27年度の話になりますけれども、県内大学から参加されている学生さんは66名、県外大学が16名、学生さん合計で82名が行政へのインターンシップということでございます。あと民間事業所へのインターンシップは別途136名が参加しているということでございます。こちらのほうは、県内、県外の内訳はちょっとはつきりわかりませんが、恐らく県内が多いんだろうとは思っております。

○黒木委員 これが、雇用に結びついたという実績はどれぐらいあるものでしょうか。

○重黒木フードビジネス推進課長 実は、県内インターンシップが直接雇用に結びついたかどうかというのは、現在のところしっかり把握ができておりません。ただ、企業の皆さんからは、まず、県内企業に就職してもらうためには、県内の企業の実態を知ってもらうことが大切だということで、そういった意味で事業を実施しているというところでございます。

○黒木委員 何日か前、三重県伊賀市のモクモク手作りファームというところに行きましたら、雇いをどうやっているのかと聞いたら、インターンシップを積極的に受け入れて、それが雇用の確保につながっているという話を聞いたものですから、宮崎の状況についてお伺いしたということでした。

○高橋委員 関連でお尋ねしますが、そのインターンシップが本当大事な取り組みだと思ふん

です。せんだって、私ども会派で都城に調査に行きまして、霧島工業クラブでいろいろ勉強させてもらいましたが、実際にその企業に行くと、その企業を知らないとミスマッチが起きるということで、本当大事な取り組みだということで、このインターンシップを受け入れるときに、交通費、こういったところを賄っている企業もあるというふうに聞いたのですが、どのぐらいのものなんでしょう。もしつかんでいらっしゃれば。

○重黒木フードビジネス推進課長 申しわけありません。各企業がどの程度交通費等負担しているかというのはちょっと把握はしていない状況です。本県でやっているこの事業でそういった助成措置も特設設けてはおりません。交通費等は基本的に学生さんが自費でやっているということでございます。

○高橋委員 出しているところは何か昼飯まで出しているようなところもあるという話をされて、ここはちょっと人材をしっかりとるためには、こういった取り組みを一方では考えることも必要じゃないかなと思って。これは、もちろん学校側としっかりと緻密に協議して、学校側もしっかりとした人材を、しっかりインターンシップに参加させるということも大事ですから、そういった積みはすべきであって、これ考えておく取り組みじゃないかなと思いました。

○重黒木フードビジネス推進課長 県内就職を促進するためには、このインターンシップ事業、非常に重要な事業だと思っております。我々も毎年度事業を実施するに当たって、各企業等を訪問したりとかして、事業の掘り起こしをやるんですけれども、その中で、委員御提案のありましたような、より学生がインターンシップが受けやすいような環境づくり、こういったもの

についても努めていきたいと思っております。

○高橋委員 もう一点、こういった霧島工業クラブとかいろんな、もちろん行政もそうなんですけれども、企業説明会をするじゃないですか。企業説明会に肝心な企業が来ないというところもあって、つかんでいच्छれば、それでお話しいただきたいんですけども、やっぱり今、県内から人材を集めようという機運があるのに、説明会に来なければ話にならないですよ。そして、あんまり企業名は伏せておきますけれども、私たちからすれば、地元枠があっというような企業なのに、もうそういったところがフリーだとか、そういったところをしっかりと把握されて、何かそういうアプローチを行政側からやっていच्छるのか、そういったところを伺いたいと思います。

○重黒木フードビジネス推進課長 県内企業の就職説明会といったものにつきましては、労働部門でやっておりますので、ちょっと私のほうですぐ把握できる数字はございませんけれども、我々が、大学独自で県内企業を呼んで説明会をするということがございます。そういったところで、各大学の皆さんに積極的に県内企業にお声かけしていただきたいということと、県内企業も日ごろからなかなか大学の就職担当課とお付き合いすることはないということですので、県内企業の方々と大学との橋渡し、こういったものもちょっと冒頭説明しました、産業人財育成プラットフォームの中でワーキンググループを設けていますので、その中でこういった取り組みができるのかを考えていくながら、企業にとっても、大学にとっても、学生にとっても、一番いい形、一番いいコーディネートの仕方がどうあるべきかというのをちょっと考えていきたいというふうに思っております。

○高橋委員 やっぱり今、地方創生で雇用をしっかりと重きを置いて取り組んでいるわけですよね。せめて、もうかっている企業は、地元枠はある程度求める、そういう姿勢を私は欲しいなと思って、それはやっぱり強く行政からもいろいろアプローチをしていただきたいと思います。

○中野委員 このインターンシップ、これの促進とか書いてある。インターンシップなんて始めて20年以上、それ以上になるわけ。この予算は商工観光労働部で持っているわけでしょう。そこどうですか。

○重黒木フードビジネス推進課長 商工観光労働部と総合政策部で役割分担をしております。中野委員御指摘のように、企業に対する直接的なアプローチは主に商工観光労働部のほうでやっておりまして、我々のこの事業では、大学が連携してつくっております高等教育コンソーシアムという組織がございまして、そこに委託をいたしまして、その中にその高等教育コンソーシアムのほうで商工観光労働部のほうが委託している経営者協会ですとか商工団体ですとか、あるいは行政機関とか、そういったところにアプローチをかけながら、連携してやるというふうな形でとらせていただいております。

○中野委員 永山部長も一緒、続きみたいな話だけでも、これは、もうインターンシップというのは、本当は、20年になって、今はどういうふうになったか、どれだけふえたかという話じゃないと、そういうふうに新しい大学の連携といったらいいけれども、じゃあ、インターンシップの充実とか、そこ辺になったらどっちが主管課になるのというようなことを言えば、いや、予算持っている商工観光労働部ですわ、という話になったり。だから、私は、インターンシップというのは、もうどれぐらい今やったか

とか、そこ辺の今から始めるような説明だけでも、それは、やっぱりもう工業クラブとかいろんな、1件1件回って、インターンシップとかどうのこうのって、中身の今説明があったけれども、部長、私、今ごろそんな話かな、と思って聞いていたんだけど。

○永山総合政策部長 委員おっしゃるとおり、インターンシップ、長い間かけてやってきています。

一時期は、受け入れる企業が限られているとか、さまざまな課題があったと思いますけれども、その中でやっぱりインターンシップの重要性というのは、学生側も大学も企業も、特に、最近になって企業側が必要というものは随分強く認識するようになってきているということでございまして、もちろん数をふやしていくこともありますが、この資料の中にありますように、中・長期のインターンシップで課題を与えて、その企業の中で単にお客さんとして学ぶのではなくて、主体的に学ぶことで、企業をよりよく知るとか、働くことの意義を知るところに、少しずつレベルアップはしてきているのではないかなというふうには思っています。

先ほど説明しましたけれども、我々総合政策部としては大学側との連携、そして、商工観光労働部が企業団体との連携ということで、それがうまくマッチングをして、いい企業にしっかり生徒が入っていきけるようにというふうなところに取り組んでいるというところでございます。

○中野委員 実態は、今部長が話すようなそんなんじゃないわけ。要は、そこに行って実習して、工場の中で見て、最終的には、部長が言うような高度な考え方だろうけれども、実際インターンシップというのは、その1週間とかそれ

ぐらいの中でいかに、その工場に行って実習するか、雰囲気を見るかというぐらいの話で、要はやっぱり就職する、希望する人が全員が入れるとかいうぐらいで、ぜひ頑張ってください。

○渡辺委員 済みません、学校政策課のほうの学校教育におけるグローバル人材育成の観点ですが、まず、海外留学の促進というふうに、2の（3）のところでありますけれども、これはちょっともう一つイメージがわからないんですが、宮崎で高校を卒業後、すぐに海外の学校等に進学する生徒さんがどのぐらいいて、また、県立高校、私立高校も含めてでも結構ですけれども、高校の在学中に夏休みの間にちょっと行くとかというのではなくて、学校の授業があっている期間も含んだような留学をするお子さんたちというのは、実態としてはどの程度いるものでしょうか。

○飯干学校政策課長 まず、教育委員会でやっていますのは、在学中の留学促進ということで、国のやっております事業にのって、本県のほうで短期留学促進ということでやっているんですが、今言われました留学生、本年度、長期、短期合わせまして11名の生徒が行っております。昨年度5名とか、そういうふうになっております。そのための補助というのを今、県のほうでやっているんですけども、大学生になって行くというのは、大学生から夏休みに行ったりとか、そういうことであると思いますので、今のところ、うちではっきり数の把握はしておりません。

○重黒木フードビジネス推進課長 フードビジネス課のほうで大学のほうの多少数字を把握しておりますので申し上げます。

大学生で海外留学に行ってる方、これは個人的に行くものではなくて、大学の提携

といたしますか、大学の中で一応派遣留学生扱いになっている数字でございます。宮崎大学しか把握しておりませんが、昨年度の数字ですけれども、宮崎大学が、151名の方が派遣留学で留学しているということでございます。

○渡辺委員 教育委員会のほうですが、ということは、この資料に載っている全県立高校等に配置した留学支援担当者というのが、高校に在学中の留学を支援するための方ということになるんですか。例えば、高校を卒業して、入試の時期もいろいろあるかもしれませんが、最初から海外の大学に進学を希望している高校3年生の実態みたいなのは、教育委員会としては把握がない、実績でもいいですけれども。

○飯干学校政策課長 この配置しています留学支援担当者というのは、海外留学はこんなシステムがあるよとか、そういう、生徒の相談に乗っていく上で、相談を受けて、県でやっている短期留学支援等のシステムを生徒に説明したりとか、そういうことをする担当でございます、じゃあ、実際に、海外の大学に行くというのは本人の希望で、受験のときに担任等でも指導しているものというふうになっています。

○渡辺委員 じゃあ、在学中の留学の促進事業をやっていて、実際に高校、しかし、県内で11名というのは、かなり規模としては、一部の方ということになるかと思うんですが、それは、推進してきて、数は少しはふえていっているという理解でいいんですか。

○飯干学校政策課長 国のほうで全国的に1,300人程度の短期留学の補助を出すと。本県では、それにのっとって、短期留学の生徒を、短期ですが15名の2プログラム、30名を募集しておりますけれども、その中で、ことしが、その募集によって集まった生徒がまだ6人と、また後期

でまた6人ぐらい出るんでしょうけれども、この留学ということのよさ、メリットをするためにも、先ほどの留学支援担当等を県で呼んで、年間2回の研修を行って、ふやそうという努力を今しておるところでございます。

留学生自体の数は、この10年間でやっぱりずっと一桁という状況、ことし11名ということになります。

○渡辺委員 あと、済みません、細かいですが、同じページに載っている海外からの留学生の受け入れというのがあります。これが、実態として、どのぐらい宮崎県内にその海外の留学生の受け入れというのがあるのか。それと、何年間とは言いませんが、傾向としてそれはふえているのか、大して変わらないのか。

あともう一点、外国語指導助手、ALTの先生というのは、昔からいるのはいたかと思うんですけれども、それも、こういうグローバル教育を進めていく中で、数としてふえてきているのか、その辺は、状況としてはいかがでしょうか。

○飯干学校政策課長 まず、現在の県立高等学校の留学生なんですけれども、本年度、県立高校に2カ月以上留学している生徒がたまたま同じく11名ということで、全体的な数、経年のところはちょっと把握しておりませんが、大体このような数になっていると思います。

それから、ALTに関しましては、本年度、県立のほうで36名、小中学校のほうで98名呼んでいますけれども、数は変わっておりません。このALTが、授業の補助、週12時間から18時間授業を補助するわけですが、その中でイベント的な行事にもALTを呼んで、コミュニケーション中心の授業といたしますか、外部教育が図れるように活用しているところがございます。

○酒匂オールみやざき営業課長 J E Tプログラムを活用いたしまして、こちらに来られているA L Tの職員の皆様の数ですが、私ども持っている手元で一番古い数字が平成17年でございます。A L Tが県内全体で80名でございます。直近で平成27年のA L Tの数が65名でございます。26年が64名、25年が63名、24年が63名と、直近では大体このぐらいの数字で推移をしているところでございます。

○渡辺委員 ごめんなさい。不勉強できわまりないんですが、僕はA L Tの先生というのは全部J E Tプログラムなのかと思ったんですが、今の数字のずれは、そうじゃない方もいらっしゃるということなんですか。

○飯干学校政策課長 県立のほうで今36名と申しましたが、市町村のほうは民間のほうで受け入れているという状況だと思います。

○渡辺委員 スーパーグローバルハイスクールですけれども、これは、指定されたのはもう何年か前だったと記憶があるんですけども、その後、大宮高校と五ヶ瀬中等教育学校、いろんなプログラムをやられているんでしょうけれども、卒業していく生徒さんたちが、県教育委員会としても意識しているようなそのグローバル人材に、ここでいうグローバル人材というのは、ほかの部門でいう、宮崎の利益に直結するようなグローバルというものはちょっと違う意味合いだと思いますが、出ていかれる生徒さんたちのやっぱり進学先であったりとか、かなりその前の段階との変化が一定出てきていたりするのか、その辺を教育委員会としてはどんなふうに分けていらっしゃるんですか。

○飯干学校政策課長 中等教育学校が第1期の指定で、指定が5年間なんですけれども、これは平成26年度からになります。大宮高校が、次

の指定で平成27年度からになっておりまして、今ちょうどそういう研修、S G H事業を展開しているところで、*卒業生がまだ出ておりませんので、今後また取り組んでいくということになると思います。

○渡辺委員 わかりました。ありがとうございました。

○飯干学校政策課長 ちょっと訂正します。五ヶ瀬の卒業生で1期生が出ているということで、先日ありましたイタリアでスピーチをしたりとか、アメリカ留学をしている生徒がいるということでございます。

○渡辺委員 わかりました。

○酒匂オールみやざき営業課長 先ほどのJ E TとノンJ E Tの数でございます。平成28年4月1日現在の数字で、J E Tプログラムで来られているA L Tの方が65名、J E Tプログラムを使わずに来られている方が、採用者が地元の方、民間のあっせん等を受けて雇用されている方が67名の合わせて、A L T全体で132名というふう把握をしているところでございます。

○凶師委員 最初のフードビジネス推進課のほうに戻るんですが、そもそもこのインターンシップなり大学との連携ということで、それを推進していくのはわかるんですが、これはフードビジネス推進課がする意味というか、なぜフードビジネス推進課がこれを担当しなきゃいけないのか、フードビジネス推進課としてどこに包括してこの事業に取り組んでいるのかをちょっと教えてください。

○重黒木フードビジネス推進課長 フードビジネス推進課の業務、大きく2つございまして、一つは、いわゆるフードビジネス食品加工等の推進です。もう一つの柱が、産学官連携の推進

※このページ右段に訂正発言あり

というのをやっておりまして、そういう意味で、大学と連携して、さまざまな取り組みをやっていくという流れの中で、産業人財の育成、インターンシップの取り組み、これも大学側の窓口となって、今一緒になって推進している体制になっているところでございます。

○**図師委員** じゃあ、このフードビジネスというところに特にリンクするわけではなくという、そういう役割が本当にフードビジネス推進課にはあるということなんですね。

○**重黒木フードビジネス推進課長** そういうことでございます。

○**図師委員** わかりました。じゃあ、次、学校政策課なんですけど、グローバル人材の育成は非常にいいと思うんですが、育成したこの方々が、結果、県外に羽ばたき放しになっては何の意味もなく、そういう有能な人材がまた県内に帰ってきてもらう、県内で能力を発揮してもらうためのストーリーはあるんですか。

○**飯干学校政策課長** 今、そういう海外留学とか、そういったALTの活用で下積みをしているという取り組みをしておりますけれども、その子たちが、じゃあ、卒業して、大学に行って、帰ってくるというスタンスというのが、はっきりしたものはないんですが、ただ一つだけ、「ワールドキャンプ in hinata」というのをALTを使ったりして、高校生を40名呼んで夏にキャンプを行ったんですが、その中で、アンケートを幾つかとっているんですけども、キャンプの前よりも、世界の人に伝えたい宮崎のよさを知ったというふうなアンケートがありますので、一旦出たとしても、宮崎のよさを知ったというのがありますから、また帰ってくるという可能性もあると思います。

○**重黒木フードビジネス推進課長** 関連して、

県外に出た学生をいかに県内の就職に呼び戻していくかという取り組みにつきましては、委員会資料の2ページでございますけれども、産業人財育成プラットフォームの主要な役割の一つではないかというふうに考えております。

そういったことで、今、産学官労金と連携しまして、3ページの事業等をやっておるところですけれども、そういった中で、県内の大学生の県内就職率、あるいは県外に出た学生をいかに県内の企業に就職で呼び戻すか、そういった取り組みも検討していますので、まだ、具体的な成果ですとか、具体的にこうやっていくといったものまでではございませんけれども、このプラットフォームの中でしっかり検討を進めていきたいというふうに考えております。

○**図師委員** それであればといいますか、じゃあ、インターンシップの今の事業と、このグローバル人材の事業がまだつながっていないですよ。これをつなげた上で動き出すというのが、私は理想的なんだろうなと思いますし、このグローバル人材の育成についても、ただ、どうぞ、グローバルになってください、だけではなくて、あなたたちは、県の財産なんですよというところを最初から意識づけさせて、例えば、県が今後、インバウンド対策の新たな事業を打つときの担当者になってもらう可能性もありますよとか、全てグローバルの人材の方が宮崎の就職というのはあり得ないかもしれませんが、今後、宮崎の戦略として、例えばジェットロとかジャイカのような、そういう機能を県の中にも一つつくることがあれば、皆さんたちはぜひそこに帰ってきてくださいよとか、海外に展開している県事務所の職員として、皆さんたちは十分能力が発揮されるような県のポストもあるんですよとか、そういうところからスタートしていく、そ

して、帰ってきてもらうような準備もできていますよというようなのが、私は必要じゃないのかなと思いますが、いかがでしょう。

○重黒木フードビジネス推進課長 大変重要な御指摘だと思います。おっしゃるとおりでございます。

まず、県内にいらっしゃる小中高校生の段階から、県内で働くことの意義、こういったものを教育委員会等とも連携しながら、そういった意識づくり、意識啓発を努めてまいりたいというふうに考えております。

それと、委員会資料の3ページでございます、「グローバル人材育成事業」ですとか、あるいは「トビタテ留学JAPAN地域人材コース」、こういったものが、グローバル人材の育成に取り組む事業ということになっております。

まだ、人数は少ないんですけども、前提としましては、県内の企業に就職するという学生さんを前提に事業展開することとしておりまして、まず、県内の企業でしっかりインターンシップをやってもらって、県内企業が今後グローバルに展開するに当たってのいろんな課題、それを企業の方々と一緒に勉強してもらって、その上で海外でインターンシップするなり、海外の大学等で留学してもらうなりと、そういった取り組みをやっていてるところでございますので、そういったものを進めながら、しっかりとグローバル人材を県内企業に定着させるという取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

○飯干学校政策課長 図師委員がおっしゃるとおりで、グローバル人材が出ていった後にどうやってするかというのは、教育委員会としても少しやっぱり考える必要があるというふうに思います。

我々としては、宮崎のよさを知るという事業、取り組みを小中高でやっておりまして、グローバル人材とは違うんですが、インターンシップ等、保護者や生徒、教員も含めてたくさんの企業を見るという事業を今、「見る、知る、体験する！」という事業でやっておりますので、それも並行してやりながら、宮崎の企業のよさを知ってもらうということはやっております。

○中野委員 そもそもこのグローバル人材というのが教育委員会に出てきて、私、グローバル人材というのはどういう定義かなと言ったらはっきり言えなかった。今、このグローバル人材というのは、どういうふうに定義しているわけですか。

○飯干学校政策課長 結局、端的に言いますと、国際化に対応する人材ということだと思います。

ただ、今もう日本も世界と共生しながら進む社会になってきて、日本人としての意識、誇りを持ちながら、広い視野に立って培われる教養と専門性、異なる言語とか文化、価値を乗り越えて関係を構築する、そういったコミュニケーション能力を育成する、協調性とか、そういったことがやっぱりグローバル人材の育成ということになると考えております。

○中野委員 いろいろとり方があるでしょうけれども、今、課長が説明したようなことを、じゃあ、どうやって教えるか。1週間、2週間のいろいろ、そういう、学校で指定したりしているけれども、私は、グローバル人材ってやっぱり何かというと、やっぱり職業観で決まるんじゃないかなと思っているんです。他国をまたがって頑張っている人とか、国際弁護士とか、私はそこら辺の人のことをグローバル人材かなと思って、ただ国内でいろんな経済について評論したりやっている人、国内だけでやっている人

をやっぱりグローバル人材というのか、そこをまずはっきりしないことには、あの中身がこんなにぼけでくると私は思っている。部長の考えるグローバル人材とは何ですか。

○永山総合政策部長 グローバル人材というのは、このグローバル社会というのは避けて通れないというか、恐らく国境というのはますます低くなっていく。それは、経済的なところだけではなく、文化交流であったり、さまざまな面があると思いますから、このグローバリゼーションの中にしっかりと対応できる人材というのがグローバル人材だろうというふうに思います。それをどうやって育てていくか、なかなか答えはないと思うんですけども、やっぱりこの教育委員会の資料にありますとおり、日本の文化、伝統についてしっかり知るといこと、相手国の持っているものについてしっかり知れる、そして、コミュニケーションができる力を持つこと、それが基本的にはベースになるのではないかなというふうに思います。

やっぱり私自身は、九経連の麻生会長がよく言われる話ですけども、「世界中の人口の一、二%としかコミュニケーションができない、会話ができないでそんな寂しいことってないですよ。もっともっと多くの人と話ができるようになるべきですよ」と話をされますけれども、基本的にやっぱりそういう会話をする能力がその後のいろんな交流を支えるのではないかなと、ベースはやっぱり会話能力の一つはあるのではないかなというふうには理解はしています。

○中野委員 要はそういうこと、それも含めてグローバル人材。

でも、私は、今、世界中の人、コミュニケーションができないとか、これは、やっぱり例えば一所懸命になってドクターになった、じゃあ、

グローバル人材か、やっぱり、職業によってある程度限定されるかなと。

だから、私に言わせると、ある意味では、やっぱり今、小学校、中学校とか高校で、職業によって決まるわけです。やっぱりそのためには語学力をまずしっかりつけるとか、私はそんなのは、高校生でどういう職業観によるかで決まる話で、逆にどんな世界観があるよというのを、高校とか中学時代で教えることによって、じゃあ、自分はこっちに向いていこうとかいう話の中で、そういう職業決まるわけで、まず、私は英語、語学、今、ちょっと私も孫とか、たまたま一緒に住んでおって、みんな英会話に行っておるんです。それで、簡単な英語は、結局、外国人が教えているのとはもう全く違うです。だから、宮崎の先生というのは、結構、英語の検定は、TOEICとか高い人を知っているわけで、やっぱり郷土の歴史歴史って、それは、内なる知識であって、それがどれぐらい海外行ったときなるかという、私は、そんなのは、グローバル人材のもう基本的な教養です。だから、私は義務教育をしっかり頑張ってくれとか言っているわけで、そんなのはもう義務教育の中で学ばせるわけで、そのために、特定に学ばせるという話じゃない。

だから、話を聞いていると、私の考えている実態のグローバル化と何か違うわけです。理想ばかり言っているような気がして。だから、今、日本でも、海外に留学生が少なくなったとか、海外生が日本に来なくなったとか、いろんな今出ている。その中で、やっぱりグローバル人材をどうするかという話の中で、私は、小学校、中学校でグローバル人材というのを見ていて、皆さんが言っているそういう話がどこまで現実的な話かなと、私はそう思う。

それと、私はやっぱり考えている。大学を出て、学んだことは、社会に行って余り、何が役立つかなと思う。逆に役立っている話がない。

今、私は、例えば、子供が大学に行くとするれば、例えば、宮崎産業経営大学、宮崎公立大学、そういうのが4年制、じゃあ、宮崎公立大学で4年過ごすか、あるいは外国の姉妹校を結んで、例えば、1年そこに留学して、それを帰ってきて4年生として卒業するとか、外国に行って、2年2年お互いに単位とって卒業できるかとか、私は、そんなのは一番、英語力なんて本当簡単につけられるわけ、やっぱり語学力です、グローバル人材というからには。そういうシステムというのか、今、立命館大学が例えば大分に来たりとか海外とやっているけれども、そういうのはないんですか。私はそこ辺をやっぱりやるのが早い道というか、自分の職業観で行くわけで。

○永山総合政策部長 県内の各大学もそれぞれ連携をしている海外の大学と協定のもとに相互の留学等の認め合う、単位を互換する、そういうふうな取り組みは進めております。そういう中で、それぞれグローバルな人材を育成していく、あるいは、みずからの大学の魅力アップという観点からも、そういうふうな取り組みはやっているだろうというふうに思います。

グローバルの人材を育てるというのは、どういう人材を育てるか、本当に曖昧な部分はあると思うんですけれども、やっぱり、小中学校の段階でやるべき海外への関心であったり、そういうことをしっかり身につけた上、高校、大学とそれぞれバージョンアップをしていくということが必要になるんじゃないかなというふうに思っています。

私としては、宮崎においてもグローバルにや

るべき仕事はたくさんあると思いますから、宮崎の企業においても、グローバルな戦いをしっかりやってくれるような人材、そういう人材を育てていきなないと。そのためにも、こういうMBAとかプラットフォームというところで、しっかりそういう理念を持ってやっていきたいというふうに思っております。

○中野委員 だから、結構、県内でも東南アジアに行ったり、活躍している人、こういう人もグローバルの範疇に入れるということね、段階あるけれども。やっぱりもうちょっと現実的に、まずしっかり義務教育の学力をつくることでしょう。私も見ているけれども、小学校で職業観なんて言っているけれども、ただ何か見て何になりたいと言っているぐらいの話で、今、子供はゲームばかりしている。

それで、私は、今、本当、海外、東アジアなんか、外国だと考えたら、それこそもう時代おくれだと思っておるわけです。だから、あんまり東アジアに行っているからといってグローバル人材とは思わんけれども。もう本当北海道よりも近いわけで、そういう中でやっぱりいろんな交流をすること、だから、最初は、行政が行ったり来たりして。

だから、やっぱり県が行くでも、行政が行けば、例えば行政になる。じゃあ、向こうの民間に行けばどうなるかとか、民間の交流があるわけ。

それで、4ページ、市町村や関係機関が実施する交流事業に対する支援や助言、これは例えば（「6ページですね」と呼ぶ者あり）6ページ、ごめんなさい。これ、本当、市町村がやるときは、いわゆる事業室つくればいいわけ。あんまり自分のことを言っただけは悪いけれども、本当、台湾から音楽交流が来たって受け入れてやっ

ている、そんなやつには何もないわけ。だから、これを、市町村、関係機関というから、やっぱり、ある程度、行政がそういう地ならしして、民間の交流に対して支援しないと輪が広がらんよ、この関係機関とどういふふうにとるかだけれども、これ行政ばかりやっているだけで、ただ行って、やれ、市長同士が会った、知事が会った、そこから先に、その市長が、どれだけ送ってくれたと、そんな話、実績がとれるかという、何かやっぱり、それは、行政が最初のきっかけをつくった後、民間支援をしないと、本当、行政だって、3年ぐらいたったらみんな担当もかわるわけだから。

今、みんなのところの職員なんかは、香港とか東アジアなんかは本当にまだ行ってない人も多いやろう。まず、外国に担当やら行かせてみたり、聞かせないことには、行ったことのない、1回、2回行った人がいろんな計画をつくるというのは、あんまり現実に全然沿っていない。もうちょっと支援策を、何でも、そう来たときにはすること、行政同士だけでやっていて何も広がらんよ、言っておくけれども。

それと、話変わりますけれども、部長、韓国のソウル市長、次大統領候補だとか言われた人、あの人は、日本の慰安婦像、これの先頭の人だった。こんな人が交流、どうなるのかと、そっちとこっちは別ですよという話かもわからんけれども、そういう人だった。これ話は別だけれども、ぜひもうちょっと現実を見ながら、行政が打ちましたって、じゃあ、何ができて、何が結果で出たかということで、担当がかわるといろんな案が出るけれども、やっぱりこれまでの、結局は形を変えてやるぐらいの話。そういうことで、ぜひもうちょっと現実的な取り組みをお願いします。

○永山総合政策部長 十分な取り組みかどうかは、いろんな考え方もあるし、まだまだ足りない点がたくさんあると思いますが、例えば、台湾塾を通じて農業関係がかなり深まりました。あるいは農政分野ですけれども、ベトナムのナムディン省と相当深まってきている。これは、政府間、地方公共団体間というだけではなく、農業をどうするかというふうな議論もやっているところでございまして、おっしゃるとおり、民間をしっかりと巻き込んだ形での実質的な交流が盛んになるように、今後も努力をしていきたいというふうに思います。

○中野委員 ちゃんと予算をつけてください。

○蓬原委員 ちょっと実績について伺います。

きょうは、海外経済戦略対策特別委員会ですので、そこから逸脱しないようにいきたいと思いますが、要は、きょうは、そのための人材ということに絞って御説明いただいて、今議論しているわけですけれども、要は、宮崎県として海外に展開するに当たって、そのためには、企業は人なりと言いますから、いい人材を集めて、そして、それによって、一言でいえば、企業の体力を強くして、海外に強く打っていける、そのためには、グローバル人材が必要だよと、そういうことなんだろうというふうに思います。しかも、高校生の場合でしたか、全国ワーストワン、54%しか定着しないと。これは、地方創生の根幹にもかかわる問題なので、宮崎の高校、大学からその人材を集めようではないかと、そのためにインターンシップをやろうよと、こういうことだろうと思うんですが、実績で言ったのは、ことし大体もう就職は決定、内定しているようだけれども、本県の企業がことし出した求人数と、その決定状況、県内の企業に就職しますといった割合は、今、非常に人材不足

で、有効求人倍率1.29とかかなり上がってきていますが、その充足率という見方ですればどうなるでしょうか。だから、もし企業が十分足りているのであれば、インターンシップをする動機もなくなるだろうし、その実績をちょっと教えていただきたい。

○田口委員長 ちょっと所管が違うけれども、答えられますか。

○蓬原委員 そこは、ここではわかりませんか。

○飯干学校政策課長 具体的な数がちょっとここに手持ちがないんですけれども、9月段階で県内就職希望者ですが、その前に一つ、本県の場合、先ほど言われました54%というのは、ことしの卒業者に対して就職した子供たちが30%、これは、割合でいきますと、全国では5番目に高い、すなわち、割とたくさんの子たちが就職していると。もちろん高校の就職の比が5対5というのものもあるわけですが、その30%の中の54%が県内ということで低い、もちろん全国平均が81%ですから低いということになっております。

ただ、ことしの9月の状況を見ますと、就職希望者数が全体で2,257名なんですけれども、県内が1,251名で、昨年度と比較して、県内希望者が2.2%ふえております。これは、やはり、そういった努力、県内の企業を紹介とかいう努力があるというふうに考えております。

全体の求人数ですが、済みません、今、はっきりした数字を持っていませんので。

○蓬原委員 ですから、私が知りたかったのは、企業側から見て、自分たちはこれだけの人材が欲しいと、企業は投資したいと、それに対しての充足率はどうなのかという、こっち側からの見方では、担当課はいらっしゃらないけれども、商工観光労働部がお見えなので、そのあたりの

数字はつかんでおらないのかな、実態を。

というのは、私がなぜこれ聞くかという、これは、インターンシップがあるじゃないですか。インターンシップというのは、要するに、自分たちの企業側からそういう場所を提供して、学生に来てもらって体験をしてもらうわけですよ。十分足りていれば、企業側は、それに対するニーズというか、要求というのがないんじゃないかなという気がしたので、そのデータをちょっと知りたいなと思ったんです。

○武田観光経済交流局長 今回の県の企業の求人数、それから、充足数については、労働政策課のほうで把握しているんですが、きょうはちょっと出席をしておりますので、後ほど必要なデータについてはちょっと提供させていただきたいというふうに思います。

○蓬原委員 データとしてはちょっと横道にそれた部分もあるので、また後日、何かそのあたりのデータがあつたら、また、つかんでいないと私はいかんと思うんですけれども、企業側から見たときの就職の充足の割合というか、そのあたりをちょっと。

○永山総合政策部長 今、局長が答えたとおり、データについてはちょっと今手持ちがありませんので、また御報告させていただきますが、ことしの企業等から聞いている話によりますと、やはり、東京での求人とか相当ふえてきていると。人手不足感が相当あって、県内企業において十分な人が確保できていないという話は、それぞれの企業、団体等から聞いているところでございます。かなり情勢的には厳しくなっている。したがって、企業側からすれば、県内の高校生、大学生に対してアピールをする、あるいはインターンシップを受け入れる、そういうふうなニーズは今後も高まっていくのでは

ないかというふうに考えております。

○中野委員 県外就職、ワーストワン、これは今まで6・4で大体4が県外に出ていたけれども、3になってもワーストワンになったということは、いかに有効求人倍率が見て、きょう、何か、都城市に誘致企業に行ったら、宮崎は有効求人倍率が低いから、まだ人材おるよという話。しかし、これ、私もいろいろ考えるんだけど、なので、これ本当、対策練るには、まず、学校ごとの就職者、県外就職者のアンケート調査、これがどれぐらいあるか、ぜひこの資料が欲しいんです。それも、きょうの話題でいいのかな。（発言する者あり）

○田口委員長 これは海外経済戦略対策特別委員会ですので、ちょっとその中で質疑していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○緒嶋委員 「ひなたみやざきビジネスアカデミー」、3ページ、これは、産業人財を育成すると。これは経済団体、金融機関と連携してということですが、これは、今具体的にどのような状況ですか。

○重黒木フードビジネス推進課長 今年度から始めた取り組みでございますけれども、8月の時点、このMBAがスタートした時点で、全体で35の講座を展開することとしております。県内の商工団体ですとか、あるいは宮崎銀行、太陽銀行、そういったところと連携して講座を展開していますので、35プログラムのうち、県がやるのが24プログラム、残りの11のプログラムが、商工団体ですとか、金融機関ですとか、そういったところと一緒にやっているというプログラムでございます。

○緒嶋委員 プログラムの種類が多いというのは、問題は、それをどれだけの人が受講するか

というのが問題なわけです。そこあたりはどうか。

○重黒木フードビジネス推進課長 今年度予定しておりますプログラムは、全体で定員数ベースでいきますと、約1,200人ちょっとの定員というか、募集をかけているところでございます。

始まったばかりですので、どれぐらい人が集まるか、どれぐらい受講いただくのかというのはちょっとまだわからないところなんですけれども、我々が一つ考えておりますのは、この前、実は、これまで2年間ほど、MFAというところで、「みやざきフードビジネスアカデミー」というのも展開してきておりました。その実績を見てみますと、定員に対しておおむね9割ぐらいの方が受講していただいておりますので、それぐらいの数は受講していただけるんではないかなということ期待しております。

いずれにしても、県内の団体ですとか、企業の皆さん方にこの事業を積極的にPRして、できるだけたくさんの方に受講していただきたいという努力は重ねていきたいというふうに考えております。

○緒嶋委員 これは、基本的には産業人財育成だから、やっぱりそこあたりを、プログラムが多ければいいというものではないんじゃないかなという気がしますので、やっぱりそれに必要なニーズに合ったプログラムじゃないと、数が多ければいいというもんじゃないと思いますし、それが、産業人財育成につながらなければいけませんから、そのあたりを含めて、やっぱりこれは継続してずっとやらなくては意味がないと思うんですね。これは将来的にどういうふうと考えておられますか。

○重黒木フードビジネス推進課長 人財育成の取り組みですので、委員御指摘のとおり、でき

るだけ継続してやっていくような形を考えていかなければならないというふうに思っております。

○緒嶋委員 それから、海外との多様な交流の促進ですが、実際、これは、全体で予算的にはどれくらい使っておるわけですか。

○酒匂オールみやざき営業課長 グローバル戦略におけます海外との連携、多様な交流の促進というのは、戦略の5に位置づけておるわけですが、その中で掲げております事業等の経費、私どもの課の事業だけになっておりますが、6,729万7,000円でございます。平成28年の予算でございます。

○緒嶋委員 これは、オールみやざき営業課以外の予算というのは相当あるんじゃないかと思うんですけども、それはわからないわけやろう。

○酒匂オールみやざき営業課長 私どもが、グローバル戦略関係を組み立てまして、各課に予算として計上しているものについて取りまとめたところでございますが、戦略5につきましては、ちょっと該当がないということでございます。例えば、こういう海外自治体との連携強化というものについては、ゼロ予算で取り組んでいる事業なんかもあるようでございまして、現時点ではそういう金額になっております。

○緒嶋委員 このように、広く浅くというか、それぞれ事業があるわけですが、ある程度、一極集中とはいかなくとも、海外のある地点を拠点として、そこを交流を深めて、それを広げていくというような形じゃないと、これはもう本当に28年度やったというのを網羅しただけであって、これ継続して、こういう事業を、5ページから6ページにかけていろいろな交流事業のことが書いてありますが、これはずっと、将

来的にこれを進めていくということですか。これは、たまたま28年度にこういうことがありましたというふうな形ですか。

○酒匂オールみやざき営業課長 基本的には、この資料作成時点で、今年度どのような取り組みをしているかというものを各課に聞き取りをしながらまとめたものでございます。こういったものをベースにしながら、交流等は来年度以降もそれぞれの分野で進めていくことになると思っております。

○緒嶋委員 ある程度は、交流を多面的にこのようにやることはいいけれども、それが何か表だけの交流であって、本当に実質的にそのことが、宮崎県の経済の海外展開にどれだけ寄与するかというような、そういう視点も持ちながらやらんと、一過性的なことだけをやって、これだけやりましたというので本当に成果が上がるのかどうかという気がしてならないわけですが、そのあたりはどう認識されておりますか。

○酒匂オールみやざき営業課長 委員御指摘の点多々あるかと思えます。

今回、章立ての5として、戦略の5として、先ほどおっしゃいました、県外へ輸出していく、あるいは海外に展開していく、あるいは観光客を誘客していく、そういったもろもろの海外戦略、ビジネス上の戦略を展開する上でベースとなる交流というのが大変大事だということで、今回の私どものグローバル戦略には位置づけているところでございます。

こうした幅広い交流がございまして、その中で、例えば先ほど出ておりました台湾塾につきましても、しっかりとした信頼関係ができた上で、じゃあ、ビジネスにも取り組んでいくというふうな機運も盛り上がっておりますので、こういった多種多様な交流をベースに、

委員御指摘のとおり、しっかりとビジネスにそれもつなげてまいりたいと考えております。

○緒嶋委員 特に課題の中で、海外自治体との連携強化というのがあるわけです。それだから、そこらあたりをどういうふうに位置づけて、どこかにある程度、重点的に交流とか提携を強化していくというふうな一つの視点も持ちながら、全体的なことも進めていくということじゃないと、広く浅くというような意味だけで、本当にそれが宮崎県の経済的な発展にもつながるかということになると、私は余り前進しないんじゃないかなと。やはり、ある程度は集中的に、一極集中とはいかないまでも、少なくともある程度、重点的なものを視野に入れながら、交流、そして、経済的な交流を深めて、宮崎県の産業の発展に寄与するというふうなことじゃないと、経済発展に交流するというじゃないと、私はどうもこういう広く浅くだけでいいのかなという気がしてなりません。

○永山総合政策部長 例示で挙げさせていただいているベトナムのナムディン省というのは、この二、三年の取り組みが少しずつつながりの強化に来ています。それから、台湾塾の高雄とは、やっぱりこれも二、三年のつながりが少し花が開くかなという段階に来ています。それから、ミャンマー、これについては、宮崎大学がもう数十年にわたって連携を強化してきたところが、今、産業界ともつながりができてきたというところで、先ほども指摘がありましたけれども、民間等を中心したものについて、行政が入ることでもっと強くなるということだと思いますので、単発でというよりも、これまで育ててきたものの花をしっかりと開かせるというところで、フォーカスをしながらやる必要もあると思っています。

また、この中になく文化的なつながり、あるいはスポーツのつながりで、宮崎県あるいは宮崎県の市町村と特定の地域がつながっているという例もありますので、それを一層強化するにはどうしたらいいかということは、これもまた全庁的に考えていく必要があると。全てについて、広く、手広くやって、やれるだけの力はありませんから、おっしゃるとおり、今成果が出つつあるもの、あるいはこれまで築いてきたものをしっかりと生かしてという視点でやっていきたいというふうに思っています。

○緒嶋委員 やはりそういう視点は、ある程度、そういうところを重点的にやっておるといようなものが、目に見えてあったほうがいいんじゃないかなと思うんです、並べるだけじゃなくて。ここは、今言われたようなふうに、将来にわたってやっぱり夢があるというか、希望があるものについては重点的にやるというような、そういう視点を強力にやっぱり打ち出すべきじゃないかという思いがありますので、ぜひ一考を願いたいというふうに思います。

それと、成果の中で、県民の出国率、このパーセントというのは、わかったようでわからないわけですね。人数は何人かという、我々は、実数がわからなければ、パーセントというのがなかなか、教育委員会もパーセントが好きなわけだが、はっきりわからないんです。これは、人数はどうですか。

○酒匂オールみやざき営業課長 人数で申し上げますと、まず、出国者数なんですけれども、これは、パスポートの発行地が宮崎県という形で宮崎県を特定しております。例えば、鹿児島県の方がたまたま宮崎県で、たまたまはなかなかないんですけれども、宮崎県でパスポートをとっても、居住地が県外であっても宮崎県とい

うふうにカウントされます。そういった意味での宮崎県なんですけれども、また、出国者数も1人の方が複数回、例えば、3回出国しても3人というふうに計算するというので、実人数とは違うということは御了解いただきたいと思いますが、その上で、平成27年の分子のほうになります出国者数は4万3,444人でした。1年前の平成26年が4万8,879人で、5,435人の減になっております。それを5%目標で掲げておりますのが、例えば、平成27年の人口、分母で換算しますと、今、約5万5,000人規模の出国者数になるというところを見ております。

ちなみに、4万3,444人の出国率3.9%なんですけれども、全国でいえば、42位というレベルでございます。一番高いところが東京都で25%、4人に1人は年1回海外に出国されているというようなところでございます。

○緒嶋委員 それと、ホストタウンですけれども、これは、東京オリンピック、それから、オリンピックにおいでになった方が宮崎のほうに観光でも来ていただくというのも重要な視点だと思うんですけれども、これは、やっぱりこの3カ所、あるいは西都を入れれば4カ所になりますか、それぐらいの程度で進むということですか。これ以上に規模が出るということはないわけですか。

○松浦総合政策課長 ホストタウンについては、登録をされていく条件といたしますか、国のほうの判断として、これまでの交流の実績が相当あるとか、それから、例えば、これから交流を深めたいというふうなことで取り組まれる市町村なり県なりであれば、ある程度、対象となる国のスポーツの競技団体とのパイプがあるとかいうふうなところになってくるんですけれども、やはり、交流にしっかりつなげていくというふ

うな視点はあるんですけれども、そこについての関心というのは、ここに掲げてある第一次、第二次の市町村以外にも持っておられまして、ちょっとそこはまだ事前に国と協議をしている段階ですので、まだちょっと名前は明かせられないんですけれども、幾つかそういうようなところで、県と一緒に国に相談している案件はございます。

○緒嶋委員 やっぱり国際的に宮崎県の知名度を上げるというのは、オリンピックで来た人が宮崎県に来ることによって、それこそグローバルな中で、宮崎県の知名度が上がり、観光客も余計来るように、宮崎はすばらしいよと言って、宮崎においでになった方が帰って、そして、またリピーターみたいにほかの人を呼び込むというのが、やっぱりグローバルの時代の人とオリンピックの大きな意義にもなると思うんです。そうなれば、やっぱりこういうのをふやしていかないと、いろいろ宮崎というのを、知名度がなかなか上がらないのじゃないかと。オリンピックをうまく利用するというか、それをうまく活用すると、そういう視点を県も持って、市町村にある程度、そういうような意味も含めて、県も支援もしますから何とかならないですかというような、積極的な県の対応というのにも必要じゃないかという気がしてならないのですけれども、そのあたり、そういう努力はされないわけですか。

○松浦総合政策課長 重要な視点だというふうに思っておりまして、県としましても、このホストタウンの考え方が国から出された以降、市町村に対して、こういうふうな制度ができますよと、使ってみませんかというような説明をそれぞれブロックごとにやるとか、市町村にやるとかいうふうなことを重ねてきておりまして、

その中で、国から担当者を連れてきて、実際の説明とか国の考え方を説明してもらおうとか、それから、先月は、国の担当の方に来ていただいて、これは、市町村である程度もう次の登録に向けて準備をしたいというふうなところに来ていただいたんですが、実際にどういう形だったら登録されるのかというふうなところの個別の相談会というようなものもやっておりまして、やはり、委員御指摘のような視点というのをしっかり持って、なるべく活用できるような形で取り組んでまいりたいというふうに思っているところでございます。

○緒嶋委員 特に、宮崎市なんかは、ドイツ1カ国じゃなくても、ほかの2カ国が来てもいいんじゃないかという気もしないでもないんです。そうだから、そういうことを含めて、ワールドカップは上津江だったですか、話題性もあったのですが、やっぱりいろいろなことで話題性をうまくつくるというのも必要だと思うので、ぜひこれ努力してください。

○高橋委員 登録の関係で、手を挙げて県レベルで候補地は選定をされているんでしょうか。手を挙げれば、それぞれ、国に選考してもらおうということになっているんでしょう、どちらですか。

○松浦総合政策課長 一応、県を経由するという形になっております。計画書を出して、それが確かに交流につながっていくというふうなところの審査があるようございまして、そのつながぎとして、県と一緒に出しませうということであれば、この表にありますように、ドイツであれば、県、宮崎市、延岡市、小林市、一応1件として連名で出しているということになりますので、一緒に出しませうということであれば、一緒の中で交流なりそういったものを

考えていくというふうなことをやっておりますし、例えば、市町村が単体で出したいというふうなときでも、どういう形なら通りやすいんだろうかというふうなところを国と話をしながら、そういう内容の整理といたしますか、組み立てといたしますか、そういったことを考えてやっているというふうな状況でございます。

○高橋委員 私が聞き違いかもしれないんですけども、私の地元も何か手を挙げたような話を聞いて、漏れたとか何か、ちょっと正確かどうかはわかりません。例えばサッカーでいえば、日南キャンプで受け入れているから、二次、三次とあるから、そういったところで、また今からその候補地というのは、登録というのは可能性があるということに理解していいんでしょうか。

○松浦総合政策課長 済みません。既に登録されたところは一応公表されていますのであれですけども、それ以外のところで今動きがいろいろございます。漏れたとすると、国の段階で最終的に漏れたということになるんだろうと思うんですけども、ある程度、可能性のあるレベルまで、計画書なりを仕上げた上で出していますので、その途中段階ということかもわかりませんが、市町村の御意向があるような場合には、最大限そこを尊重しながら進めているつもりでございますので、その結果として、国のほうでどう判断されるかわかりませんが、国の情報も取り入れながら、なるべくできる限り通っていくような形を考えてまいりたいというふうに思っております。

○蓬原委員 1ページなんですけれども、宮崎の高校、大学から優秀な人材を確保することによって上がっているわけです。それで、産学官が緊密な連携とあるんですけども、これ

やっぱり、この前どこかの、兵庫だったかな、行きましたら、これに民というのを入れているんです。なぜ民かというのは、この前、これは委員会の話でしたけれども、なぜ県外に行くかという何かアンケートをとっておられました、県内就職か県外就職か。その中で親の意見が非常に強いと、親も地元で就職しなさいと勧め切らない状況が大きな数字として出ていたように思います。意識するのはPTAなんです。だから、産学金労官、民というのを入れて、やっぱり民の皆さんが、県民総力戦で宮崎をよくしようよ、宮崎に就職しなさいよという声が、機運が高まらないと、やっぱり親が子供に、やっぱりね、名古屋に行ったほうがいいよとか、そういう言葉が出るうちは、なかなかいい人材が地元で定着しないだろうと思うので、言葉の表現ですけれども、これ民を入れる、どうせならもう一つやっぱり大きな力を持っておられる言というのを入れて、言の中でそのあたりのいろんな報道をしていただくと、これになるとまさしく県民総力戦になって、子供たちも地元に残るこのマインドが高まるんじゃないかなと思うので、別に回答は要りませんが、私はそう感じました。やっぱり民を抱き込まないと、これ上のほうだけでやっても、なかなか実績は上がらないと思うんですが、どうですか。

○永山総合政策部長 プラットフォームをどういう形にするかというのは、また、どこが入るのかというのはいろんな考え方があるかもしれませんが、実際に県内就職を促進するためには、親御さんへの働きかけが非常に重要であるということ、そのとおりだというふうに思っています。

今現在、さまざまな取り組みをしていますが、例えば、企業訪問を子供と親が一緒に行く

とか、そういうふうな取り組みもやって、かなり関心も高まってきているということでございまして、一朝一夕に数字が今の55からすぐに上がっていくということはなかなか難しい面があるかもしれませんが、着実にまずは6割を目指して取り組みを進めていきたいと。そのためには、子供たちも、親も、それから、企業も自分のところにぜひという気持ちをもっともっと強く持たなければならないというふうに思っていますし、学校もやはり意識改革が必要ではないかなというふうに思っています。やっぱりこの4者がしっかり、そして、その意識改革を行政側がしっかり全体を取りまとめていくというふうな取り組みが、長年にわたって継続してやっていく必要があるのではないかなというふうに思っています。

○重松委員 オールみやざき営業課さんに、多様な交流促進、大変大事な取り組みだと思えます。

それで、最後の成果指標でもう一度、緒嶋委員からも人数で確認ありましたけれども、パスポートの取得率、私も、また最近とって余り大きなことは言えないんですけれども、日本国民のパスポート取得率はたしか24%ぐらいだと思いますが、県民の取得率は何%か掌握されていらっしゃるのでしょうか。

○酒匂オールみやざき営業課長 県民の有効パスポートの取得、所有率でございしますが、平成27年で13万7,002人、約13万7,000人でございます。人口の割合でいきますと12.4%というところで、8人に1人というような状況にございます。

○重松委員 日本国民は24%は間違いないのでしょうか。それを考えると、まだまだ宮崎県民の取得率は低いのかなというふうに思いますが。

○酒匂オールみやざき営業課長 47都道府県全

体で23.5%という数字でございます。これは平成27年12月末現在の数字でございます。

○重松委員 そのためには、まだいろいろな、（2）にあるような、多様なやっぱり交流の促進というのは本当に大事なことかなというふうに思います。

それで、その3ぽつ目の1つだけお伺いしますが、修学旅行に行ってる宮崎県内の小中高校はございますでしょうか。

○飯干学校政策課長 まず、高校、小中学校でございますか。高校でもよろしいでしょうか。（「結構です」と呼ぶ者あり）海外への修学旅行。現在、*県立の場合は39のうちの9校がことし、例年そのぐらいなんですけど、8校が修学旅行で海外へ、語学研修、ちょっと期間が長いんですけど、それが1校ということで現在9校、大体1校当たり100名程度、少ないところは40人が行ったりもするんですけども、そういった数が修学旅行に関しては県立はあります。

○金子学校支援監 中学校と小学校ですけれども、小学校はございませんが、中学校は、五ヶ瀬中等教育学校の前期課程のほうが行っております。

○重松委員 ありがとうございます。先ほどのパスポート取得率も含めてもっと伸ばしていく必要があるんじゃないかなというふうに思いました。というのは、香港、上海に行かせていただいて、上海で宮崎県人会の方との会食で、JALの支局長から聞いた話は、中国人のパスポート取得率は6%だというふうに聞いたんです。13億の民の6%ですから8,000万人ぐらいいるんですけども、日本人は24%で約3,000万人、中国人がもっとクルーズ船とかで入ってくる、1%ふえただけでも1,300万人がふえていくという、本当にまだまだ、もうすごい数字が隠され

ているなというふうに思いまして、ということを含めまして、やっぱり宮崎県人も出ていく、向こうからも受け入れるためには、パスポートの取得率とか、そういうこともやっぱり、出国率も高めていくことは重要なと思います。目標値5%ですけれども、その取り組みに対しての何か手だてというのは考えていらっしゃるのでしょうか。

○酒匂オールみやざき営業課長 この5%を目標に設定した根拠といたしましては、直近の一番高いときが、平成24年の4.9%でございました。このときは、年間の平均為替レートが78円という状況でございまして、全国的にも非常に高い出国率でございます。全国で13.8%ぐらいあったときでございます。それ以来ずっと円安傾向にございまして、それに応じまして、全国の出国率も減っておりますし、今、宮崎県も減っているということで、直近の5%を目標にしようとしたところでございます。

どういった支援があるかというところで申し上げますと、例えば、最近では、空港振興協議会が出張される場合には、パスポート取得の経費について補助をすとか、そういったこともやっておりますし、団体旅行で直行便のあるところに出られるところについては、補助をしたりとか、ビジネスで活用される場合にも補助をするといった支援もしていただいております。

我々もさまざまな形できっかけづくりとか、台湾との交流のきっかけづくりとか取り組んでおりますけれども、そういったことにも引き続き取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

○井手総合政策部次長（政策推進担当） 今お話に出ましたパスポートの取得の補助とか団体

※26ページに訂正発言あり

旅行の補助でございますが、これは、国際定期航路、3路線飛んでいますが、この航路を使っただけの場合における補助事業でございます。例えば、パスポートの補助であります。旅行会社のほうに申請をいただくような形になっています。パスポートを保持していない方が海外旅行に行く場合に、初回にパスポートを取る場合に、*成人の場合、多分5,000円だったかと思えます。14歳以下は少し取得料が安いので3,000円程度ではなかったかと思えますけれども、そのような補助制度を今行っていますので、ぜひ御喧伝いただきたいと思えます。

済みません、12歳以上で6,000円です。12歳未満が3,000円の補助ということになります。

団体旅行に関しましても、県内の学校、もしくは市町村学校等が修学旅行等に使う場合には、1人1万円程度ですが、もちろん上限ございますけれども、補助するような制度を設けております。今年度も、現時点においても、7団体ほど御利用いただいているというふうに聞いております。

○重松委員 どんどん進めていただきたいと思えます。

○中野委員 さっき、重松委員の質問、パスポート発券数、あれ全国で何番目ぐらいになっていますか。

○酒匂オールみやざき営業課長 有効旅券の所有率の順位でございますが、41位でございます。

○中野委員 私、このグローバルの定義、これしっかり書いてください。私の考えているグローバル人材と、東南アジアに対して活動すればグローバル、ちょっと、どっちが正しいということはないが、しっかり定義を定めないと議論が何かかち合わないんですよね。私、今、ネットを引いたらあんまりそんな話じゃなかった。

やっぱり国際的にとかいう言葉で定義してあると。定義、要望しておきます。

○飯干学校政策課長 訂正があって、先ほどの修学旅行に行っているのが県立で9校と申しましたが、学校支援課のほうで、五ヶ瀬中等教育学校の中学生2年生が1校と言いましたが、ダブっておりますので、全部で9校ということになります。済みません。

○中野副委員長 オールみやざき営業課長に確認というか、お尋ねしたいと思うんですが、6ページの交流促進の中のぼつ1のこの「東アジア民間交流促進事業」、これは、小中高生も対象になっているんですか。

○酒匂オールみやざき営業課長 「東アジア民間交流促進事業」は、台湾との交流のきっかけづくりをする事業でございますが、これは民間交流団体を対象としておりまして、その構成メンバーに小中高生が入ることについてはあるかと思えますが、基本的には、補助対象は、民間交流団体という位置づけにしております。

○中野副委員長 一部、小中高生も入っていると思うんですが、では、2番目の「アンニョンハセヨ！少女少女国際交流事業」、これの実績ないし計画の数を教えていただけませんか。

○酒匂オールみやざき営業課長 「アンニョンハセヨ！少女少女国際交流事業」は、県内の小中高生を対象とした事業でございます。宮崎県側の参加者で申しますと、平成28年もう既に実施しておりますが、宮崎県側からは、小中高生合わせまして36名、韓国側からも同数の36名で交流を実施しております。平成27年度につきましては、MERSの発生の影響もありまして中止をいたしております。平成26年度が、宮崎県側からは48名、韓国側からも同数の48名と

※このページ左段に訂正発言あり

いうことで、それぞれホームステイなどをして交流をしている事業でございます。

○中野副委員長 もっとたくさんの方が学校単位で行っているのかなと思いましたが少数でした。

また、グローバル人材育成ということで、リーダー云々とかいろいろ、留学生云々とありましたが、これも少数ですよ。修学旅行でたくさんの方が、9校行っておるということですから、人数にしたならそれなりの数になると思うんですが、沖縄県は高校を卒業するまでの間に2回から3回海外の経験をするというのを聞きました。それで、これが本当かどうかはわかりませんので、本当であれば、これは大したものだなと思っておるんです。その事業、そういうのが何があるのか。そういうのが本当であれば調査して、また、後日、数字でも教えていただければなと思うんですが、それからすると、宮崎県は、少数の人を育成して、グローバルな人材育成とするのか、もっと底辺を広げて、その中からやがて目覚めて、そういうグローバルな人材に成長するのか、どっちからでもいいと思うんですが、できたら、海外の経験を1人でも多く、高校卒業する間にいろんな形でさせるということも、将来的にいいんじゃないかなと思うんですが、沖縄が、本当かどうかわかりませんので、聞いた話ではそういうことでしたので、ぜひまた、後日、その調査結果を教えてください。

○酒匂オールみやざき営業課長 沖縄県のほうがそういった形で小中高校生のうちに年に数回出ているかとかという数字、私もちょっと手元に把握しておりません。入手可能かどうかも含めまして検討してみたいと思います。

○武田観光経済交流局長 それから、先ほど緒

嶋委員から海外との多様な交流の促進等についての予算全体の額ということでお話がございました。先ほどの答弁では、オールみやざき営業課のほうで約6,729万7,000円ということでお答えしたところですが、この中には、ほかにも、例えば博物館等の学术交流とか、それから、宮交ボタニックガーデン青島とシンガポールの植物園との姉妹提携、こういったのを都市計画課がやったりとか、さらに広がりがございますので、そういった点では、それ以上の予算がございます。

それから、あと当然東アジア民間交流促進事業は、一応きっかけづくりということでやっておりますが、ことしは、例えば、台湾との子供たちのソフトボール交流事業とかやっております。そういったものは、後の支援として、例えば、スポーツランドのそういった予算などを使った支援もやっておりますので、そういった形でフォローもしていきたいというふうに思っています。いずれにしても、しっかりと対応していきたいと考えております。

○田口委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 それでは、ないようですので、これで終わりたいと思います。

執行部の皆さん、御退席いただいて結構です。

お疲れさまでした。どうもありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午前11時48分休憩

午前11時51分再開

○田口委員長 委員会を再開いたします。

次に、協議事項（1）の次回委員会につきま

しては、11月定例会中の12月9日金曜日の開催を予定しております。

なお、今後について申し上げますと、年明けの1月の特別委員会では、報告書の骨子案を御協議いただくこととしておりますので、実質、次回の委員会が最後の調査になると思われま

す。今後の委員協議の場において、来年度の報告書の作成に向けて、県当局や国などに対し、どのような提言や働きかけができるかを整理していく形になるかと思っております。

今の段階において、報告書作成に向けて何か御意見や御要望はございませんでしょうか。

暫時休憩いたします。

午前11時52分休憩

午前11時53分再開

○田口委員長 委員会を再開します。

現段階では、まだ皆さん固まっていないようでございますので、次回の委員会の際に、再度御協議いただきたいと思いますので、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 では、次回委員会での執行部の説明、資料要求について、何か御意見や御要望はございませんか。

○中野委員 台湾とか香港、こう、ずうっと行っていますと、よその県だって、牛肉はほとんど鹿児島だったりとか、宮崎県産というのは焼酎かな、それと、都城の南酪、あそこいろいろ個人でやっていると思うんです。だから、今そこら辺の、何というのか、差というのか、貿易、貿易金額じゃあ全体額がわからないですよ、旭化成が行っていたりするもんだから、できたら、そういう農業に限定した輸出物というのは、結局、宮崎の牛肉なんていうのは、経済連が1

件1件店側に卸してやっているわけです。鹿児島なんかは、恐らくあの南酪でも、商社を使ったりしてやっていると思う。そこ辺の違いまで入れるのかな、いわゆる戦略として、攻め方、売り方ですよ。そこまで入れるかどうかという考えありますけれども、要は、向こうに出ている隣県やらを調べて、大体どんな違いがあるかというぐらいが、私は最終のこの中身かなと思っていたんです。

○田口委員長 それは、国ごとにとということですか。

○中野委員 いや、例えば鹿児島とか、せめて比べた場合です。ずっとデパートやら日本の産品並んでいると必ず行くじゃないですか。（「地域別」と呼ぶ者あり）なかなかそれとり切らな

いでしょうか。県で、民間でやっているから。

○田口委員長 ちょっと資料は要望しますが、出せるかどうかちょっとわかりませんが、そこは御了解をください。

○中野委員 はい。

○田口委員長 ほかにございますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 それでは、先ほどちょっと資料の要求がありましたので、それは出せるどうかわかりませんが、一応要求をいたしまして、出せるようであれば、皆さん方に提示したいと思っております。それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 それでは、最後になりますが、協議事項（2）のその他で、委員の皆さんから何かございますか。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 では、次回の委員会は12月9日金曜日午前10時からを予定しておりますので、

平成28年11月1日（火曜日）

よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の委員会
を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時55分閉会